

平成26年度 四恩学園法人本部 事業計画

1. 基本方針

四恩（父母の恩、社会の恩、自然の恩、御仏の恩）を大切に、願わくば感謝の心でいれあいぬくもりのある幸せな社会をつくりましょう。

2. 運営方針

- (1) 多様な福祉ニーズに対応できる施設づくりを目指します。(社会的使命)
- (2) 保育、養育、介護の質の向上に努めます。(サービスの質の向上)
- (3) 各職員の能力を最大限活かせる組織づくりを目指します。(人材育成)
- (4) 地域住民と共に地域福祉活動を推進します。(地域貢献)
- (5) あらゆる法令を遵守します(法令遵守)

3. 年度目標

- (1) 地域社会のニーズに合わせた事業計画を作成し、実践する。
- (2) 保育、養育、介護の質の向上に努めます。(サービスの質の向上)
- (3) 諸規程、諸規則の見直しする。
- (4) 地域住民団体の活動に積極的に関わる。

4. 具体的な取り組み

- (1) 事業計画にあった実践と結果を評価する。
- (2) 児童養護施設、乳児院に第三者評価を導入し、それを基に組織づくりをする
- (3) 諸規程、諸規則について各関連法に基づき、整合性を確認、修正する。
- (4) 地域活動協議会、ボランティア団体、学校関係等の活動に主体的に関わる。

5・工事、大規模修繕等の計画

- (1) 乳児院建て替えの検討(規模、場所、内容等)。また、それに伴う2号館改修を検討
- (2) 四恩学園総合福祉センター(平成7年築)のメンテナンスを検討

平成26年度 四恩学園法人本部 事業報告

1. 総括

新しいこども支援制度、介護保険制度改正、社会福祉制度改正など社会情勢が大きく変化
する中、保育事業・介護事業の運営体制の強化・安定が直近の課題である。その中で本年度
は、事務局の体制強化を目標に、法人会議を開催し、各種事業の事業統括体制を導入し、法人
の中長期計画の策定に入り、1・2号館の建て替え及び特別養護老人ホーム建設という方針を
打ち出した。さらに建て替え、新規事業の立ち上げに向けて、管理職・中堅層の育成、労働環
境・各種規定の見直し等を次年度も引き続き実施していく。

2. 実施内容

(1) 地域社会のニーズに合わせた事業計画を作成し、実践する。

①事業計画にあった実践と結果を評価する。

計画段階から具体性に欠けているため結果を評価するに至っていない。しかし、住吉区地
域福祉支援システムの実行に向けて、地域福祉の拠点として大きな役割を担っている。生
活困窮、孤独死、虐待等の生活課題を抱える世帯に幅広く対応し、予防的アプローチ、早
期発見のシステムに今後も参画していく。

社会福祉法人改革の動向も視野に入れながら、本体事業だけでなく、法人の「0歳～
100歳」までの特色を生かした総合的な社会貢献事業の開発を目指す。

(2) 第三者評価を取り入れ処遇向上に努める。

①児童養護施設、乳児院に第三者評価を受審し、それを基に組織づくりをする

児童養護施設・乳児院ともに第三者評価の受審をとおして、各施設の処遇面から運営面
と全体的な課題が明確になり、一定の効果がみられる。しかし、課題の解決に向けて建
物設備及び組織体制づくり、人材の育成等が十分に整っていないことにより、課題解決
には一定の時間を要すると考えられる。P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）の
サイクルを徹底し、次年度の運営につなげていく。

(3) 諸規程、諸規則の見直しする。

①諸規程、諸規則について各関連法に基づき、整合性を確認、修正する。

就業規則・育児休業、介護休業規程・経理規程の見直しを実施する。諸規定、諸規則に
ついては、関係法令等の情報収集を丁寧を実施し、今後も見直しを実施していく。

(4) 地域住民団体の活動に積極的に関わる。

①地域活動協議会、ボランティア団体、学校関係等の活動に主体的に関わる。

地域力低下に伴い地域福祉の拠点として、各種事業の地域発信を重点的に行い、各種行事
（防災・見守り活動・イベント）にも職員の積極的な参加がみられ、大きな役割を果た
している。今後も地域活動をとおして、地域ニーズの把握に努め、新たなサービスの発
掘を行う。

(5) 乳児院建て替えの検討（規模、場所、内容等）については、平成27年度に建て替え委員
会を発足する。

(6) 四恩学園総合福祉センター（平成7年築）のメンテナンスについては、平成27年度に実
施予定。

平成26年度 四恩学園乳児院 事業計画

乳児院理念

- ・子どもたちの生命をかけがえのない社会の宝として大切に守り輝かせます。
- ・子どもたちの可能性、生きる力を信じ、心身ともに健やかに育つよう支援します。
- ・子どもたちが温かい、ほっこりした環境の中で過ごせるよう、職員間連携に努めます。
- ・子どもたちと保護者の関係づくりに対し、それぞれの家族に適した関わりを支援します。

養育（保育）目標

- ◎心身共にたくましくよく遊ぶ子ども
- ◎正しい愛情を受け豊かな人間性を持った子ども
- ◎仲間に対して思いやりやさしい気持ちを持った子ども

養育（保育）方針

- 1、子どもを正しく理解し、いたわり保護し、一貫性の保育で情緒の安定を図る。
- 2、個々の要求を満たしながら、調和のとれた成長発達を目指す。
- 3、集団保育の利点（模倣と刺激）を生かし、基本的生活習慣の自立を図る。

※月刊目標、個人別月刊目標については、クラスごとに作成し、実践。

クラス編成と計画に対する試み

- | | |
|-------------------|---|
| ☆うさぎ組（0ヶ月～概ね11ヶ月） | ●月齢、発達にあった個々の関わりや遊び方を考慮する。 |
| ☆りす組（概ね11ヶ月～退所迄） | ●一対一の時間をとり、一人一人の発達を理解し、愛着を深める。 |
| ☆くま組（概ね11ヶ月～退所迄） | ●できるだけ担当者を変えず、情緒の安定を図る |
| | ●こども自身のクラス移動の回数を減らす。 |
| | ●分散保育に努め、個別的な関わりを重視する。 |
| | ●担当者と愛着を深め、安心、安全を保障する。 |
| | ●幼稚園に通園し、発達の保障、年齢相応の社会性を養う |
| | ●個別外泊を通して、家庭での生活体験、ゆとりのある時間を過ごし個々にあった楽しい経験を積み重ねる。 |
| | ●個別外泊を通して、小規模化を見すえた職員の育成も目的とする。 |

平成26年度 四恩学園乳児院 事業報告

1. 総括

平均入所児数75名と多く、重度の障害・先天性心疾患・ネグレクト等による、医療的・心理的ケアを必要とする入所児の保育看護に努め、また、保護者への関係を良好に保ち、共に育ちあうことに努めた。

入所児の傾向として、新生児～5歳までの幅広い年齢の子どもたちの育ちを保障するために、地域との関係を作り、処遇向上のため個別外泊などを行い、職員の質の向上も含めて実施することが出来た。

0歳児の入所と一時保護の増加に対して、保育士・心理士・看護師による入所時のきめ細かい観察に努め協力体制を取ったが、養育の工夫を強いられ、また、入所児の増加のためにショートステイを受けることが出来ず、施設の社会的役割としての機能が果たせず苦慮した1年であった。

2. 目標の振り返り

- 個々の発達に合った1対1の時間を取り、発達を理解し、遊びを考慮し、愛着を深める事が出来た。
- 0歳児の入所が多く、8ヵ月ぐらいからのクラス編成になったため、担当者との関係が作りやすかった。
- 午前中の分散保育、年長児の少人数保育、午睡前の個別保育を行い、食事の時間を年齢に応じた時間にするなどの工夫が出来た。
- 個別外泊を実施したことで、職員同士の密な話し合いの時間を持つことができ、職員の思いを率直に話す機会が持て、理解を深めることが出来た。また、職員の個々の子どもに対する評価の違いなどが表面化することで、お互いを知ることができた。

3. 今後の課題

- ① 職員の養育に対する考えや、日常生活習慣などの価値観の違いの調整が必要である。
- ② 子ども個々の育ちや個性、背景のとらえ方の違いを調整するために、人間性を豊かにする必要がある。
- ③ 家庭的養育に向けた環境の整備を行うには、ハード・ソフト面共に現状では限界がある。
- ④ 第三者評価を受け、改めて自分たちの養育を振り返り、自分たちの職務について考える機会となった。

子どもの愛着の構築や、次の療育者へ手渡す重要な業務である事を自覚し、子どもたちと向き合い幸せを追及していくことが課題と考える。

平成26年度 児童養護施設 事業計画

1. 基本方針

- (1) 私たちは助け合って勉強する子どもになりましょう
- (2) 私たちは他人に幸せをあたえる子どもになりましょう
- (3) 私たちは楽しく明るい未来をつくりあげる子どもになりましょう

2. 運営方針

- (1) 学力の向上をはかる（生きる力を身につけ自立を支援する）
- (2) 子どもの命と人権を護り育む
- (3) 安心安全な環境づくりに取り組む

3. 重点項目

- (1) 仮称第2 四恩学園（小規模棟）の開設に向けた運営体制の諸整備を行う
- (2) 組織運営体制を強化する
- (3) 第三者評価受審にともなう諸整備を行う

4. 具体的な取り組み

- (1) 11月完成予定の仮称第2 四恩学園（小規模棟）開設に向け、幼児ユニット（8名×4ユニット）と小規模ケア1か所についてはこの11月に移動し生活を始める。他の小規模ケアホーム1か所及び6名+5名のユニットについては27年度4月開設とする。分園として正式に認可されれば 仮称第2 四恩学園は平成27年4月より新設オープンとする。児童・職員の配置 諸設備の配置等準備を進めつつ、本館についても同様養育のレベルをあげるための 高機能化および人材の強化に努める。
- (2) 階層別研修（管理職・チームリーダー・サブリーダー・新任職員）を今年度も各階層ごと5回計20回を実施する。それぞれの立場での責任と役割とチームワークについて学び子どもと学園のために真摯に従事できる人材を養成する。
- (3) 分園認可を想定し、小規模化に移行すればするほど相互間の連携と組織力強化が必要となる。そのための方策として一つに管理職人材の登用をおこなう。
また部署交換研修や他施設実習など、体験研修の中から組織人としての認識を再認識させる。また、基本的なサービスの心得や就業規則についても 原点にかえて確認し風通しの良い組織体制を目指す。

5. 工事、大規模修繕工事の計画

- 仮称第2 四恩学園建設工事（H26、11月完成予定）
- 本館空調修理工事 400万円
- 本館屋上防水工事 1000万円
- ワゴン車購入 250万

平成26年度 児童養護施設四恩学園事業報告

1. 総括

26年度においては、(1)仮称第2四恩学園（小規模棟）の開設に向けた運営体制の諸整備を行う（2）組織運営体制を強化する（3）第三者評価受審にともなう諸整備を行うことを重点項目として取り組んできました。

- (1) については、社会的養護における小規模化・家庭養育の推進という大きな流れを実現すべく、小規模棟を中心とした児童養護施設「四恩たまみず園」（定員55名）を開設するとともに、2箇所の子童養護施設を運営するための体制の整備を行いました。
- (2) については、新しい形態での児童養護施設を運営するに当たっては、小規模化や家庭的養育の推進に対応できる職員の育成が急務であり、また管理職からチームリーダー、サブリーダー、新任職員までそれぞれの立場で責任と役割、チームワークを習得することが必要であり、階層別研修や小規模に向けた研修など人材の育成に取り組んできました。
- (3) については、「四恩学園」が地域や広く社会から信頼を得るためには、外部から客観的な視点で評価・指導していくことが重要であるとの観点から、7月及び1月に「第三者評価」を受審しました。当園の地域に根差した幅広い活動や「小規模化」に向けた取り組みなどについて良好な評価をいただきましたが、自立支援計画の見直しや子どもの権利擁護への取り組み、児童個々に応じた支援の質の向上について課題が明確になったところです。第三者評価受審によって職員にとっても良い刺激となっており、今後、指摘いただいた課題の克服に向けて、常にP（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）のサイクルが実施され、より質の高い児童養護施設を目指してまいります。

2. 目標の振り返り

(1) 学力の向上をはかる

学力遅滞・低学力児への対応

仲よし学級48名中12名（天小）支援学級25名中8名（天中）生活意欲や登校意欲を持たせることを優先し、クラブ活動など特性を生かすことに力を入れたが、小学生については、学校で習ったことが理解できず宿題でのイライラも多くあった。療育手帳B2取得の児童も6名おり低学力に対する学校との連携と家庭教育が課題。

(2) 子どもの命と人権を守り育む

職員による児童への不適切なかかわりがあり、当該児童へのケアと職員への指導および園としての課題について大阪市へ改善報告を行った。子どもの権利擁護についての職員研修強化等更なる仕組が急務

(3) 地域との関わりの強化

天王寺中学校区を中心に各団体・住民との連携や相互理解は年々深まってはいるものの施設が地域において子育ての専門機関として活用されるまでには至っておらず現状でできることから積極的に取り組みをはじめます。

平成26年度 保育園（るり・乳児・みろく・るり2・みろく2）事業計画

1. 基本方針

四恩（父母の恩、社会の恩、自然の恩、御仏の恩）を大切に、願わくば感謝の心で
ふれあい、ぬくもりのある幸せな社会をつくりましょう。

2. 運営方針

① 保育目標

- ☆ 心身ともに健康な、 子ども。
- ☆ 豊かに感じる心をもつ、 子ども。
- ☆ よく聞き、よく考え、自分の思ったことを、はっきり言え、すすんで行動する、 子ども。
- ☆ 友だちと遊べる、 子ども。
- ☆ 身のまわりのことができる、 子ども。

3. 年度目標

- ① 保育サービスの質の向上
- ② 乳幼児の心身の発達援助の強化 食育
- ③ 人材育成のための研修活動 職員体制の強化
- ④ 苦情処理機能の体制化 情報公開と提供
- ⑤ 施設・環境整備 感染症・災害時対策

4. 具体的な取り組み

- ① 保育園5ヶ園の連帯強化 遊びの環境 子どもの安全と心を育む環境作り
仕事 子育て両立支援 地域子育て支援の一層の充実 業務知識 マナー向上
- ② 保護者等に対する子育て支援 相談支援体制の強化
児童虐待 配偶者 親の暴力に対する発見 通報 未然防止
- ③ 園内外研修 積極的参加 報告会の実施 職員園内勉強会
- ④ ホームページ 掲示板
- ⑤ 施設内危険箇所点検と対策

5. 工事、大規模修繕の計画

- ① 3月現在予定なし

平成26年度 保育園（るり・乳児・みろく・るり2・みろく2）事業報告

1. 年度目標、具体的な取り組みに対する振り返り

① 保育サービスの質の向上

- ・ 保育園5ヶ園の連帯強化
 - 行事相互参加
 - コミュニケーション能力を養う（挨拶・笑顔・返事・身だしなみ・報連相）
- ・ 遊びの環境 子どもの安全と心を育む環境作り 食育
 - 畑整備…土作り・種まき・雑草抜き・水やり・収穫 → 給食に使用
- ・ 仕事・子育て両立支援と地域子育て支援の一層の充実
 - 家庭訪問、懇談会、休日、一時、延長、病後児、日曜園庭開放、夜間学童保育
- ・ 業務知識
 - 子ども子育て支援新制度について各園で勉強し、年度末に保護者向け「重要事項説明書」「園規程」作成 → 園のしおり 改定

② 保護者等に対する子育て支援、相談支援体制の強化

- ・ 児童虐待、親からの暴力に対する発見・通報、未然防止体制の強化
 - 問合せ 検診に来ない園児 → 登園状況確認 2件
 - 園児の妹（未入所）が検診に来ない → 登園状況確認 1件
 - 近隣から通報（泣き声、怒鳴り声） → 園での状況確認 4件
 - DV（父→母） → 園での状況確認 1件
 - 長期休み → 家庭訪問 1件
 - 通報 迎え来ず、園入口で男性と口論
 - 警察、大阪こども相談センター → 家庭訪問
 - 自宅お風呂入浴中溺れる（病院→相談所） → 園での状況確認
 - 心理的虐待疑い（母方祖母）
 - 離婚した父がこども相談センターに相談 → 園での状況確認
- ・ 育児能力が低い母親への支援
 - 欠席時の発電、登園促す。 区役所、子育て支援室と情報度々交換

③ 人材育成のための研修活動 職員体制の強化

- ・ 園外研修参加 → 報告会実施
- ・ 全国夜間保育園経験交流研修会にて発題 「調理と保育 食育の連携」
 - レポートを栄養士と協力して作成（行事食立案、アレルギー対応についての連携 等）
- ・ レクレーション…阿倍野防災センターで災害体験
 - 防災学習ゾーン（マルチメディア学習・震度7地震体験）
 - 地震災害体験ゾーン（映像によるバーチャル地震体験、火災発生防止体験、煙中J-1、初期消火体験、119番通報体験）

④ 苦情処理機能の体制化 情報公開と提供

- ・ホームページ活用、“ともだち”で行事や保育での出来事を公開

⑤ 施設・環境整備

〈購入〉

- ・るり 音響セット 2階ベランダ電飾 ホワイトボード（職会で活用）
- ・乳保 2階 玄関前電飾
- ・乳保・(2) ダンシングサンド（室内砂遊び用特殊な砂）

〈レンタル〉…以前の契約会社より安価な会社に変更

- ・乳保・(2) ベビーセンサー（睡眠時呼吸チェック用）

〈工事〉

- ・るり
 - 幼児用便座器具取替え、5才児保育室 湯沸かし器前床
→水漏れ修繕 換気口、床張替え
 - 1階職員トイレ 和式 → 洋式
 - 園庭ホール前 排水管
- ・乳保
 - きい組エアコン 取替
 - 2階職員トイレ 和式 → 洋式
 - 電気温水器 交換取付け
 - 1号館子ども用トイレ 手洗い場 排水管
- ・みろく(2) ◦ 保育室 天井エアコン交換取付け

〈改修〉

- ・乳保 ◦ 玄関 敷居補修

感染症対策

- ・衛生管理委員会より“手洗い・うがい・消毒”徹底 ポスター作成 → 各部署へ
 - 害虫対策（蚊、ネズミなど） → 薬剤駆除（業者に依頼）
- ・砂場消毒 → 業者に依頼 → 終了後 検査書 掲示
- ・防災委員会
 - 避難リュック、施設内 危険箇所点検
 - 9月 地震、水害想定訓練

2. 今後の課題

- ① 児童数・職員数 減少 → 確保に向けて取り組み
- ② 継続中…保育園5カ園の連帯強化
- ③ 5園長会議 職員交流 行事相互参加等
- ④ 各種マニュアル → 作成・見直し
- ⑤ 年間食育計画（栄養士と協力）

平成26年度 児童館 事業計画

1、基本方針

子ども達に遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする。

異年齢児の相互のふれあい。夢と情熱を持てる様に子ども達の健全な育成を図る。

親子のふれあいと地域づくりを目指す。

2、運営方針

地域の方との出愛ふれあい

何事も一生けんめいがんばる心を養う

自分の事は自分で出来る

みんなと一緒に輪を作っていく

笑顔と元気を持って

3、年度目標

各班のたてわりで6年中心にチーム力を養う

(思いやり、助けあい、創意工夫)

4、具体的な取り組み

キャンプの充実、今までにない取り組み

4月から班でもプログラムを増やし切磋琢磨できる様、成長を考える

5、工事・大規模修繕等

水まわり等の整備

平成26年度 児童館 事業報告

1. 総括

「地域作り児童館」として、発信をして来たが、子育て支援・子どもの家それぞれの役割と地域の連携・ふれあいの中でもっと集い・語り・実践を出来る児童館の核をしっかり持つ「地域作り児童館」を作りたい。

2. 目標の振り返り

各6班の縦割りで、6年生を中心にチーム力を養い、生活の中にキャンプの班をとり入れ、協力、思いやり、仲間を意識させて、班での取り組み、活動（グループゲーム・お手伝い・おやつ）を毎日実施しキャンプにむけて、準備をすすめた。キャンプの実践で子ども達の自主性・積極性が見えた。

世代間交流等ふれあいデーを通して、感謝の気持ちを感じ、見たり、聞いたり、想像する事ができるようになった。

子育て支援に関しては、母親のニーズにあわせて、子育て情報の共有をする事で子育てへの意欲が増し、おばあちゃんボランティアさんからのアドバイスに安心感を覚え、子どもへの愛情が強くなって行った。

3. 今後の課題

やはり子育て支援・子どもの家の役割と必要性を確認して、それぞれとの支援・連携をとり地域の施設として、ボランティアの育成・地域への出前を積極的にして行く。

平成26年度 診療所 事業計画

◎大國 英和 ◎菅原 猛行 ◎塩見正司

健康診断

- ・春 期 一般健康診断
乳幼児 健診
学童 学校で実施

(結核家庭児、心疾患児は医師の指示に従い、精密検査のため病院にて胸部レントゲン直接撮影)

- ・夏 期 プール開き前健診 (小児科・耳鼻科・眼科)

- ・冬 期 一般健康診断

- ・新入所児童 一般健康診断 (目・耳鼻咽喉・歯)

(参考として、両親の健康状態・既往歴・結核疾患の有無・ツ反応の状況・陽転年月日・BCG接種・梅毒検査・その他の予防接種の有無)

- ・職 員 定期健康診断 年1回 (検尿・血圧測定・胸部間接撮影・視力・聴力)

年2回 夜勤者 (検尿・血圧測定)

検 便 毎月1回

栄養管理

- ・栄養所要量が充分摂取できるように創意工夫
- ・給食担当者の健康管理 検便実施 (O-157 含む)
- ・偏食の矯正 体型の変化を知る 咀嚼 消化 アルカリ 酸度等に充分配慮
- ・手指の負傷のある者及び下痢をしている者への調理室への入室禁止

保健衛生

- ・予防接種 三混・ポリオ服用・麻疹・風疹・日本脳炎・水痘・B型肝炎・インフルエンザなど
- ・感染の防止 (早期発見・早期治療)
寝具・衣類・食器・給食関係者の手指の消毒。日光・焼却・蒸気沸騰(100度以上)消毒など

環境衛生

- ・採光 照明 換気に配慮する
- ・浴室の湿度 (湿度 60~70%)
- ・冷暖房設備で快適な生活
- ・外界との温度差 (3℃~5℃)
- ・居室の温度 夏 25~27℃ (気温 30℃以上で冷房)
冬 18~20℃ (気温 15℃以上で暖房)

安全対策

- ・事故防止のための安全教育の実施
- ・危険物保管場所設置
- ・適切な救急措置

平成26年度 診療所 事業報告

健康管理計画

医療担当医師名

◎大國 英和◎塩見 正司◎今北 優子

健康診断

- ・春期一般健康診断

乳幼児健診

学童学校で実施

（結核家庭児、心疾患児は医師の指示に従い、精密検査のため病院にて胸部レントゲン直接撮影）

- ・夏期プール開き前健診（小児科・耳鼻科・眼科）

- ・冬期一般健康診断

- ・新入所児童一般健康診断（目・耳鼻咽喉・歯）

（参考として、両親の健康状態・既往歴・結核疾患の有無・ツ反応の状況・腸転年月日・BCG接種・梅毒検査・その他の予防接種の有無）

- ・職員定期健康診断 年1回（検尿・血圧測定・胸部間接撮影・視力・聴力）

年2回 夜勤者（血液生化学的検査・胸部間接撮影・検尿・血圧測定）

検便毎月1回

栄養管理

- ・栄養所要量が充分接種できるように創意工夫
- ・給食担当者の健康管理 検便実施（O-157含む）
- ・偏食の矯正体型の変化を知る咀嚼消化アルカリ酸度等に充分配慮
- ・手指の負傷のある者及び下痢をしている者への調理室への入室禁止

保健衛生

- ・予防接種三混・ポリオ服用・麻疹・風疹・日本脳炎・水痘・B型肝炎・インフルエンザなど
- ・感染の防止（早期発見・早期治療）寝具・衣類・食器・給食関係者の手指の消毒。日光・焼却・蒸気沸騰（100度以上）消毒など

環境衛生

- ・採光 照明 換気に配慮する
- ・浴室の湿度（湿度60～70%）
- ・冷暖房設備で快適な生活
- ・外界との温度差（3℃～5℃）
- ・居室の温度夏25～27℃（気温30℃以上で冷房）冬18～20℃（気温15℃以上で暖房）

安全対策

- ・事故防止のための安全教育の実施
- ・危険物保管場所設置
- ・適切な救急措置

平成26年度 ふれ愛の館しおん 事業計画

1. 基本方針

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる為に、四恩学園4つの恩（父母の恩、社会の恩、自然の恩、御仏の恩）を大切に、願わくば 感謝の心でふれあい めくもりのある幸せな社会をつくりましょう

2. 運営方針

理念を踏まえ、地域に根を張り、途切れない支援をとおして豊かな地域作りを行います

- ① 土地を耕す（日々の暮らしの中で、人とのつながり・相互の関係づくりを主体的に行う）
- ② 種をまく（関係づくりの中で職員の豊かな知識をいつくしみの心で提供する）
- ③ 成長（日々の生活を支えるプロセス・情緒を互いに分かち合う）
- ④ 花が咲く（充実した人生・人間愛を創造する）
- ⑤ 新しい種ができる（大切なことを次の世代へ継承する）

3. 重点項目（地域包括ケア体制の構築に向けて）

- ① 地域の総合相談窓口拠点としての機能強化
- ② 管理職の各種能力強化～各種委員会の立ち上げ～
- ③ 福祉人材確保から地域福祉人材の育成
- ④ 地域支援事業の具体的展開（介護保険制度改正に向けて）

4. 具体的な取り組み

- ① 地域の総合相談窓口拠点としての機能強化

（個別支援の強化）

地域ケア会議・サービス担当者会議等の運営スキルの向上をとおして、チームケアの向上を強化する

（地域支援の具体的展開）

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置（住吉区地域支援事業の受諾）による制度の狭間にあるケースに対して、各機関等の連携体制をコーディネートし、支援を行う。

地域住民と専門職の集う場づくり

（医療機関との連携強化）

地域介護保険事業所と医療機関の連携強化を実施する為に、当センターを拠点として事例検討、協議会等を立ち上げる

（地域防災への取り組み）

地域介護保険事業所との連携作りと地域が取り組む災害時要援護支援体制づくりを後方支援し、地域包括支援センター・福祉避難所としての地域災害対策に積極的に参画する。

② 管理職の各種能力強化

- ・各種委員会の立ち上げ

安心安全委員会（事故対応・予防・クレーム）・車両管理委員会・地域貢献委員会・衛生管理委員会・防災委員会・備品管理委員会・研修委員会を立ち上げ、各主任・副主任が担当し、ふれ愛の館しおん組織活動を実施する。

- ・会議運営についてのスキルアップ
- ・事業運営に関する研修会への参加

③ 福祉人材確保から地域福祉人材の育成

実習の受け入れから、教育機関とのパイプ作り、採用後の研修の充実、地域の福祉人材の交流の為に部会参加・地域全体の専門職向け研修を実施する

④ 地域支援事業の具体的展開（介護保険制度改正に向けて）

介護保険制度改正により、2次予防対象者・要支援者に対するサービス提供の在り方が大きく変更される。現在、通所事業・訪問介護事業・配食事業を実施しているが、会食事業の自主運営・カルチャー教室・健康づくりの為に教室開催・各種講座等を包括的に利用できるように体制整備を行う。

4. 工事、大規模修繕等の計画

デイサービス浴室内装の改修

デイサービスキッチン台の改修

平成26年度ふれ愛の館しおん事業報告

1.総括

平成 26 年度は住吉区東地域圏域の地域福祉の拠点として、各種団体とのネットワーク構築、住吉区地域見守り支援システムの中核を担う CSW 事業の受託を受け地域活動を積極的に行う。個別支援の充実と地域づくりへの積極的参画のもと、早期発見・早期アプローチの必要性を住民行政機関に訴え、重症化予防・健康づくりの取組みを行うことができた。また、年々増加する認知症の方へ継続した支援体制をとるために、予防から介護までの受け入れ体制の強化・地域、各種関係機関との認知症問題検討をとおして徘徊見守りシステムの構築体制を整えてきた。

しかし、このような地域活動を支える介護保険関係事業の経営状態は依然として厳しい状況にある。さらに、介護保険制度改正のマイナス改定により、平成 27 年度の運営状況の悪化が予測された。給与表の改定による昇給率の抑制、人員補充の抑制等を行ってきた。また、通所の事業については、サービス提供時間の見直しによる介護報酬減収回避のための体制づくりを行ってきた。

2.目標の振り返り

① 地域の総合相談窓口拠点としての機能強化

(個別支援の強化)

今年度の相談件数は3937件と前年度のより1000件の増加、地域ケア会議は22件・サービス利用会議は26件となっている。相談件数の増加と地域の総合相談窓口拠点として、地域包括・介護予防窓口・要介護の相談それぞれの縦割りの組織体制を統合し、地域相談部署に再編する。またCSWの受託により、制度間の狭間のケース・複合問題・世帯支援が必要とするケースに対応する部署として機能強化を図る。

(地域支援の具体的展開)

コミュニティソーシャワーカー（CSW）の配置・地域見守り支援システムへの参画・地域民生委員会との茶話会の開催（定例会議6回）・地域活動協議会での定例の報告・地域行事への参加を積極的に行う。

(医療機関との連携強化)

住吉どらやきの会（住吉区の医療と介護の連携を考える会）・認知症等高齢者多職種連携事業など医療・介護・福祉・地域等が研修会・協議会を行い、徘徊高齢等の対応、入退院時の連携の強化等をテーマとし、課題解決に向けての場づくりを行う。

(地域防災への取り組み)

地域介護保険事業所との連携作りと地域が取り組む災害時要援護支援体制づくりを後方支援し、地域包括支援センター・福祉避難所としての地域災害対策に積極的に参画する。CSWによる地域の災害時の個別プラン作成の後方支援を行う。

② 管理職の各種能力強化

(各種委員会の立ち上げ)

安心安全委員会（事故対応・予防・クレーム）・車両管理委員会・地域貢献委員会・衛生管理委員会・防災委員会・備品管理委員会・研修委員会を立ち上げ定例会議を月1回行う。それぞれの事業管理者会議にそれぞれの委員会活動から見えてきた課題を吸い上げ検討する。

③ 福祉人材確保から地域福祉人材の育成

地域介護保険事業者連絡会(居宅・サービス・施設部会)等の参画により地域の専門職の育成について12回の研修会の開催を行う。また、地域包括では地域の介護支援専門員に向けて、6回の研修会を開催し、情報交換・事例検討を重ね、個別の支援での後方支援の充実を図る。

④ 地域支援事業の具体的展開(介護保険制度改正に向けて)

介護保険制度改正により、2次予防対象者・要支援者に対するサービス提供の在り方が大きく変更されることを受け、「ハッピー体操スクール」開催する。地域整骨院・地域活動協議会の協力のもと、地域の複数の集会場・介護保険事業者の会議室等でも開催。当センター開催では食事会、カルチャー教室への参加などにつなげる。

⑤ 工事、大規模修繕等の計画

デイサービス浴室内装の改修 デイサービスキッチン代の改修は予収入の関係上未実施。